

清瀬市文化財保護審議会 令和7年度第1回議事録

日時 令和8年3月26日(木) 午前10時～12時

場所 清瀬市郷土博物館 講座室

出席者 委員 栗山究、黒尾和久、小林純也、里見英昭、神かほり、根岸茂夫
事務局 木原経営政策部シティプロモーション担当部長、東野郷土博物館館長、中野主任(学芸員)、石井(学芸員)、日暮(学芸員)

欠席者 なし

会議の公開・非公開 原則公開

傍聴者 なし

配布資料 資料1 令和6年度文化財関連事業報告
資料2 令和7年度文化財関連事業報告及び予定
資料3 令和8年度事業計画(案)
資料4 下宿内山遺跡出土旗本陣屋関連遺物 指定調書
資料5 清瀬市の指定文化財一覧
資料6 清瀬市指定・登録文化財候補一覧

議事 1 開会

2 経営政策部シティプロモーション担当部長挨拶

3 正副会長選出

4 議題

(1) 令和6年度事業況報告について…資料1

(2) 令和7年度事業況報告について…資料2

(3) 令和8年度事業計画について…資料3

(4) 文化財の指定について(報告・諮問)

①昨年度の指定文化財候補について

②今年度の指定文化財候補について

…資料4・諮問資料「下宿内山遺跡出土旗本陣屋関連遺物」

③今後の指定文化財候補について

…資料5「清瀬市指定文化財一覧」

資料6「清瀬市指定・登録文化財候補一覧」

5 その他

6 閉会

【議事要旨】

1 開会

本審議会の議案審議まで、進行役を東野郷土博物館館長が務める。

東野郷土博物館館長より本日の会議の出席者の確認があり、本日の会議出席者は、委員6名全員が出席していることから、清瀬市文化財保護条例第45条第1項の定員数である過半数を満たしており、本会は成立している旨が伝えられた。

2 経営政策部シティプロモーション担当部長挨拶

木原担当部長より挨拶。本日の文化財保護審議会での審議内容についてなどを述べた。

3 正副会長選出

清瀬市文化財保護条例第43条第2項「会長及び副会長は委員が互選する」の規定により会長、副会長の選出が行われた。前年度に引き続き会長には根岸委員を、副会長には栗山委員にお願いすることが異議なく全会一致で決定した。

根岸委員は改めて会長としての挨拶を行い、以下の議事進行は会長により執り行なわれた。

4 議題

(1) 令和6年度事業況報告について

事務局より資料に基づき報告。

報告について委員から意見はなし。

(2) 令和7年度事業況報告について

事務局より資料に基づき報告。

(会長) 報告についてなにか意見はあるか。

(副会長) 博物館として重点を置いたもの、そうでないものを加味しながら説明していただきたい。特別展では来場者の数字を出してほしい。

(委員) 森田家の入場者数について。令和7年の2月時点で318人。普段あいていないが、どのような機会でも300人来館していただいているのか。また、森田家の燻蒸、燻煙・活用はどうしているのか。

(事務局) 森田家は土日中心に前を通りかかった人が入っている。柳瀬川周辺を散歩する文化団体がウォーキングの途中に入っている。日曜日には管理委託者が滞在しているが、日曜日以外は、カギをもっている下宿地域市民センターに問い合わせてください、と張り紙をしている。

燻蒸は行っておらず、日曜日にかまどに火を入れている。

旧森田家の現状として、屋根がだいぶ傷んでいる状態。博物館で葺き替えや、

傷んでいる部分に対して保護処置をしようと予算化を図っているが難しい。
来年度以降に保存活動の素案を作ることを検討している。

(事務局) 燻蒸や保存に関しては、財政状況がかなりきびしく、茅葺の屋根葺き替えを何年かにかけてやらなければならない。国の補助金など活用していきたいが、地域活性化など活用しながら保存する、という条件がないと補助金がいただけない。

茅葺の葺き替えに4000万、中の改装をすると1億円以上かかる。市の負担分をできるだけ減らしながらやっていきたい。

建物を残しながら使っていただけるように改装して、市民が過ごせる空間を作りたい。その大本になるのが文化財保存活用計画であり、今後博物館で作っていかねばと考えている。

(委員) 活用計画を今後作っていく、ということだが、変な改築をしてしまうと文化財としての価値がなくなってしまう。専門家もいれて慎重に検討していただきたい。

(事務局) 躯体はそのままで、上にカバーをかける状態でできるものがあるようである。まずは畳の張替え・トイレ・照明の整備を躯体を痛めない方法で検討したい。補助金を申請するためにも、市民の方に来て過ごしていただけるような保存活用計画を作りたい。

(委員) 囲炉裏をつぶすことがないようお願いしたい。もう1つ、稲荷講のテーマ展示に古文書の展示と記載されているが、市史で発表されている物なのか、新発見の物なのか、教えていただきたい。

(事務局) 展示で使用した資料情報をまとめて後日お知らせします。

(会長) 幕末の頃、中里の稲荷講の食事の材料を買った古文書があった記憶がある。目録は途中だが、作業室にあり、何点か市史の近世編にいれたと思う。
幕末の上清戸のイッケで持っている稲荷講にも同じような記録があったと記憶している。目録はないが、個人的に写真は撮ってある。

(委員) 新しい古文書をみれる機会があれば教えていただきたい。

(事務局) 富士講の方もこれからアピールしていきたいと考えている。令和7年度に富士講ツアーで富士吉田市へ行った。御師の家、上文司家に行って、清瀬から来た人の古い資料が飾られていた。

(事務局) 令和6年度の指定文化財候補「富士講関連資料」の報告をする際に詳細をお伝えします。

(会長) 埋蔵文化財の包蔵地照会について。包蔵地以外の照会数は354件ある。令和6年度より減っているが、どのあたりで照会が多いか。

(事務局) 基本的に市域全体である。包蔵地照会数が減っている理由は、清瀬市のGIS

の中に包蔵地のデータを公開しており、業者はそれをみて判断しているのではないか。

(会 長) 清瀬のどのあたりが開発されているか、あるいは開発により埋蔵文化財がどのように無くなっていくかを把握する指標になる。少し長いスパンで、どのようなものがあつたのか、記録としてまとめていただいたほうが埋蔵文化財のあり方についても今後考える余地があるのではと思う。少し長い年数でどんなものが見つかっているのかも合わせてみせていただきたい。

雑木林の中で炭のかまどがたまにみつかると思う。炭のかまどは、雑木林を15年～30年ぐらいで一度切って薪にするのに使っていた。その薪は江戸時代～近代まで江戸東京に送って燃料にしていた。だから雑木林があり、このあたりの人の稼ぎにしていたということがあつた。そのようなことを見据えてどのあたりにそうしたかまどがあつたのか、まとめられると良い。

江戸の近辺だと国分寺あたりで炭を焼いていたのが幕末には有名だが、この辺りでも炭を焼いて江戸へ出荷していたという史料がある。そのところも確かめる形でデータ活用できればいいと思う。

(事務局) 埋蔵文化財の試掘・調査をして、どれだけのものが出土されているのか、市民はご存じないと思う。ある程度の期間で市内から出土したものについて報告できればよい。

(事務局) 試掘などで出てきたものは年報とかで報告している。出土物について一覧表を作成しているので、そこから普及啓発として提示することができる。試掘で出てきたものの中から少しずつ報告して埋蔵文化財の普及啓発をしていくことはできる。

(委 員) 特別展の周知活動はどのようにやっているのか。

(事務局) 基本的には市報、市のHP、博物館単独HP、SNS、チラシ・ポスターを活用している。チラシ・ポスターは近隣の博物館・所沢市の公民館に配布、ポスターは市内掲示板に掲示している。他にシティプロモーション課でプレスリリースを出し、そこから新聞社のほうで紹介していただくことがある。前回の結核展の時はプレスを出した結果、朝日新聞社が内覧会に来ていただいた。

(委 員) チラシ・ポスターを市内の小学校・中学校に配布することはないか。

(事務局) 過去、小学校・中学校に関わる行事の時は校長会でチラシ配布のお願いをして配った経緯もある。難しいテーマ展示の時はしていない。

(委 員) 昔の暮らし体験、子ども向けの企画があるときはぜひ周知をお願いしたい。

(事務局) 子どもへの普及啓発は重要だと考える。埋蔵文化財の件もそうだが、子どもには土器や破片を触ることや、簡単にまとめた新聞などから、市のこの辺りに文化・暮らしがあつた、ということ伝えていかなければいけない。

(副会長) 以前のことになるが、博物館に学校からの見学が少なかったという印象を持っている。小学校では郷土学習の單元もあるので、もっと PR してもよいのでは、と話した記憶がある。今はどうか。

(事務局) コロナ化以降、広報活動をした結果、今は小学校3年生が必ず博物館に来て、昔道具を触ることが常態化している。東久留米市の小学校が来ることもある。中学校の子どもたちは職場体験の流れで見学に来ることがある。授業が終わった後に土日に来ることや、親御さんと一緒に来ることが結構ある。

(3) 令和8年度事業計画について

事務局より資料に基づき報告

(事務局) 収蔵問題について伺いたい。博物館で収蔵できないものをコミュニティプラザひまわりに収蔵しており、主に農具・民具を保管している。同じようなものがいくつもある状態である。廃棄することは大変なことであるが、収蔵庫問題・課題でなにか先生からご意見いただけないか。

(委員) 民具の見方としては、群で見るのが基本。その地域で集まったものは同じように見えるが、隣市の民具と比較すると違って来る。そこから、清瀬の民具の特徴がわかる。民具を1つ残して他を捨てる傾向がわからなくなる。

収蔵場所がないことはわかるが、民具は普通の人々が普通に使っていたもので、もともとたくさんある。その中で、取捨選択により博物館に集まってきたものであり、それには意味がある。詳しくは日本民具団体のHPにもものっている。捨てる、という判断は最後の最後にしないと、清瀬の生活の特徴が失われてしまう。現実的な戦略もあると思うが、まずは整理する方向から進められるのがよい。

(副会長) 民具をどのように使うのかわかる動態保存が望ましい。

(事務局) 大八車など博物館に持ってくるにしても、裏庭で雨ざらしになってしまう。何かしら、本来の使い方での保存しなければと思う。

(4) 文化財の指定について

①昨年度の指定文化財候補について

(事務局) 「斉藤家の着物」については、うちおりの可能性もあるため、専門家に見ていただくための予算を今年度計上し、来年度調査費がついた。当市のうちおりを見ていただいている専門家中心に調査してもらい、確認したあと、それを基に指定文化財の指定をしていきたい。

「中里の富士講関連資料」はある程度整理の目途がついたところである。また、今年度富士講関連ツアーで伺った富士吉田市の御師の家上文司家には、今年度富士吉田市の指定文化財になった丸嘉講の奉納した扁額が大量にある。ま

た、富士山ミュージアムにも布まねきが大量に所蔵されている。それらを含めて、当館の持っている資料がどの様に評価されるべきなのか、もう一度改めて検討、調査をしてから指定文化財としていきたい。

②今後の指定文化財候補について

事務局より資料に基づき、先に資料5「清瀬市指定文化財一覧」、資料6「清瀬市指定・登録文化財候補一覧」について説明。

指定文化財、登録文化財の候補はあるが、所有者が不明なことがあるので、博物館が所蔵しているものを中心に指定をかけている状況であることを説明。

(委員) 中央公園に移設された夢空間の車両は世界に1つしかない価値ある車両となっている。指定・登録文化財候補一覧の中に入れてもいいのではないか。

(事務局) 指定文化財(建造物)だと築50年が条件なので難しい。登録文化財という観点であれば、貴重なものなので、指定にかけられることを検討していきたい。

(事務局) 市として、将来残していきたいものを登録文化財として登録する。夢空間については、市民の方に認知していただき、市として残していきたい、となってくれば登録文化財にすることを考えていく。それ以外にも市には登録文化財にした方がいいのではないかと、というものが一覧以外にもある。そのようなものをピックアップして、後世へ残していきたい。

(副会長) 指定・登録文化財候補一覧に登録記念物としてザロンバイがある。こういったものが自然物として文化財に登録されるということは大変ありがたい。しかし、文化財として知られてしまうと、盗掘の問題や、多くの人々が来て踏み荒らされる問題がでてくる。非常に難しいが、状況を見計らってぜひ自然物も指定に向けていただけるとよい。

とくに清瀬は緑を売りにしているが、雑木林が文化財として登録され、保全される、という方向性に向かっていくとよい。

雑木林は1つの文化財だと思っている。1本1本の木は自然物だが、雑木林という1つのまとまりとして残していきたい。昔の農家の人たちの営みが雑木林として残っているので、その観点で見ると文化財といえる。

(事務局) 所有者が民間や個人の方だったりすると、所有者の方にご協力いただきながら指定文化財化していけるのか、というところが大きな問題である。所有者の自由ではあるが、知らない間に壊されてしまうのは大きな問題なので、今後そのようなものを残す支援策を用意して残していけるようにしたい。

地方は文化財として残すことについての補助金があったりするというのが、東京都は少ない。所有者の方が文化財として残していただけるように補助していきたい。

- (委員) 博物館で所蔵している VHS のデータも文化財みたいな形で残していけるのか。
- (事務局) できるかわからないが、写真・映像・音声・動画はこれから残していかなければならない。そのためにはやはり文化財という扱いになると思う。逆に他の方からご意見を伺いたい。
- (会長) 今デジタルデータに対して文化財にしようとする動きはある。博物館ができた時、多くの資料を集めていた。そういうものを整理して出せるようにしたうえで、指定していくのが今後の方向としては重要だと思う。
- (事務局) 市史編さんでもそういった資料をかなり集めており、保存・整理していく予定。市民の方が持っていて、だいぶ劣化しているものを、例えば市と一緒に修復して保存していくのもやるべき仕事だと思っている。
- (委員) 写真集、『清瀬の 365 日』を撮影した熊谷元一さんはたくさんの写真をとっている。清瀬市に寄贈されているのか。
- (事務局) 『清瀬の 365 日』で使用したネガフィルムは所蔵しているが、すべてではない。
- (委員) 撮られた年代が少し新しいかもしれないが、まとまって撮られた写真なので文化財という形にしてもいいかもしれない。
- (会長) 熊谷先生は昭和 50～60 年代以前からずっと日常の写真を撮っていたと思う。
- (事務局) 以前、図書館にいたとき、市民の方が亡くなった時に本を受け取りに行ったことがあった。古い本や資料がたくさんあったが、清瀬に関係ある資料か否かが分からず、そのまま市として保存しない、ということがあった。今、市内の蔵にある資料や個人の方が集めている資料をどのように集めていくか、博物館にお持ちください、などの声かけが必要だと思う。
- (委員) 私のほうでは、先ほどの民具の廃棄問題というのは大きな問題である。埋蔵文化財で出てくるような、小さな縄文土器の破片とかを活用しないのだったら廃棄してしまえ、という議論も出かねない。文化庁から収蔵資料の廃棄について提案が出ているが、誤解されると廃棄してもいい、という動きになってしまう。博物館は資料を守るということで、どうしたら活用できるか、ということを中心に中期・長期含めて考えていくのが大事であると思う。

③今年度の指定文化財候補について

事務局より資料に基づき、指定文化財「下宿内山遺跡旗本太田氏陣屋遺構出土遺物」について報告。

- (委員) 鉄製品はないのか。
- (事務局) 鉄鍋が 1 点。あとは釘が何個かあり、角釘が中心である。他に粒状鉄製か吊り金具かと思われるもの、用途不明の棒状の鉄製品、日常的なものも含めて出土している。

- (会 長) これも井戸からでるのか。
- (事務局) 江戸時代の遺構としては井戸の中から出てくることが多い。
清瀬市史の考古資料編で再評価していただき、年代も少しきれいに決まってきた。
- (会 長) この1期と2期は建物の差か。
- (事務局) はい。建て替えがある、ということ年代特定させていただいている。
その観点で出土遺物の方も年代差がある。
- (事務局) 清瀬市史の考古資料編出版時に産地も見直していただき、静岡県志戸呂焼や、静岡県初山焼の窯元など、新しく分かったところもあり、評価もできるようになった。
- (事務局) 昔は磁器は焼いていなかったのか
- (事務局) はい。中国磁器の技術をもって有田焼を始める。
- (事務局) 武士の可能性でかわらけがあるかと考えたが、下宿内山遺跡含めあまりでない。
- (会 長) かわらけは宴会をする時の道具なので、大きな宴会はなかったのでは。
- (事務局) 人があまり住んでなかった可能性もある。
天目茶碗が多いのが特徴でもある。他の所の旗本陣屋と比較しても多い。
- (会 長) 1家族と数名の家来がいたので磁器が少ないのでは。
- (事務局) その可能性が高い。
- (委 員) 出土物が少ない、多いで文化財になる、ならないがあるのか。
- (事務局) 希少性と地域の歴史に重要か否かというところで判断。有孔罌付土器は1点だけでも指定させていただいた。
- (事務局) 中国のお金があるということは、中国と取引があったのか。
- (会 長) 直接取引があったというよりも、中国と取引のある商人から陶磁器を手に入れた。永楽銭はないのか。
- (事務局) 永楽銭は下宿の他の所から出土するが、ここからは出てきてない。
- (副会長) 持っていても使うことはできないのか。
- (会 長) 国内でも使っている。寛永通宝が出るまでは、日本は中国から来た銭を使っていた。
- (委 員) 基本的に建物を1期2期分けているのは、1期は北条の小田原攻めの後の時期で、瀬戸の変遷だと大窯の4期、2期の方はおそらく瀬戸の変遷だと連房式の古い磁器までが入っている、という時期区分にしているのだと思う。
磁器の見立ては清瀬市史考古資料編の見立てか。
- (事務局) はい。
- (委 員) この遺構は陣屋であると確定でいいのか。
- (事務局) はい。

(委員) 遺物の年代と階層性がすんでいるということであればよい。

(会長) 1期と2期について。太田氏は200石の旗本で天正19年5月に家康から清戸本村(現、下宿)150石、水子村(現、富士見市)50石の知行をもらった。江戸幕府が作った旗本の系図集である『寛政重修諸家譜』には多摩郡の地をもらったということ記録がある。陣屋という地名もあり、大型建物跡も発掘されており、それから陣屋であることほぼまちがいない。

太田清政の息子助重が慶長13年に家康に仕える。慶長12年には家康が駿府に居城しているので、助重は駿府にいたということになる。おそらく家康が死ぬ元和2年まで駿府に住んでいた。その後、家康が亡くなると、家康の家臣団の多くは江戸に移っていく。その際、助重がどこに屋敷をもらったかはわからないが、江戸に屋敷をもらっているようである。理由は父の清政が元和5年に亡くなり、江戸に葬られているからである。知行地に住んでいたら、大抵知行地の菩提寺に葬られる。そこからおそらく助重の拠点は清瀬ではなく、駿府や江戸だと思われる。元和5年以前に太田の家族は清瀬にはいなかったとなると、1期と2期の境目が疑問である。

1期と2期少なくとももっと前だろうと思っている。建物が建て替えられて大きくなったのはわかるが、助重の家督相続を機に建物が大きくなっているのではなく、家督相続をしたときには家来は住んでいたと思うが、太田の家族の多くが江戸に移っていたのではないか。

太田が来てから1期の建物が建てられた、というのが確認できないのと、2期の建物の建て替え時期がいつなのか、というのがある。1期と2期があるのがわかるが、太田の家督相続によるもので分けていいのだろうか、それ以前のものでないかとも思われる。

(事務局) 1期2期の建て替えがあり、太田の旗本陣屋の可能性はある、にとどめておく、ということではよいか。

(会長) よいと思う。

(事務局) この後、石川播磨守が入ってくる時期の遺物は出ているが、そこは切り離してよいか。

(会長) 石川播磨守の時期の遺物はどのくらい出ているのか。

(事務局) そんなにはないがある程度はある。

(会長) 建物跡はでているか。

(事務局) 掘立柱建物が出ている。しかし、毛色が違うので、今回はあくまで太田氏陣屋跡出土遺物、というところでまとめている。

(会長) 太田助重が寛永11年に改易されて牢人し、17年後の慶安4年に赦されて旗本に戻っているが下宿との縁は切れた。この間どこにいたのか不明だが、弟たちは旗本になって江戸に屋敷を構えている。寛永11年に改易されたからといって

すぐに建物が無くなるわけではなく、太田の家臣や家族がそのまま住んでいた可能性もある。

石川播磨守は2000石の旗本で寛永19年に突然2000石もらい、その際下宿を知行したと思われる。

慶安2年ごろに石川播磨守が下宿を知行していたことは確かだが、その7年後くらいに2000石の旗本から1万石の伊勢の神戸の大名になり、今までの知行地は幕府に取り上げられ、下宿は幕府の直轄地となった。

石川播磨守が清瀬を知行していた時期の資料が見当たらず、当時の様子がわからないが、石川播磨守が武蔵国を知行していたのは下宿だけ。他の知行の多くは千葉あたりだと思うが、よくわからない。ただ知行が少ない清瀬に陣屋を置く必要はなかったのではないか。

(事務局) ひとまず、建物1期と2期は建て替えのみで、家督相続で分けることはしないほうがよいか。

(会長) 家督相続ではなく、1期2期の建て替えがあった、ということだけにしていただければ問題ないと思う。

(会長) 他になにか意見や質問はあるか。

(委員) 質問だが、太田氏は有名なのか。

(会長) 有名ではない。200石なので、旗本としては低い。

(事務局) 今回は旗本太田氏の拝領地がわかっている、なおかつ文献上でもここで統治していたのが分かり、発掘調査でも居住がわかる、という3つあわせた事例があまりなく、清瀬市としても重要なので、指定文化財として諮問させていただいている。

(委員) 私も先ほどの提案については賛成。出土陶磁器は時期区分がしっかりできるが、建物跡の時期区分は難しい。1期と2期の区分の説明を太田氏の家督相続とするのにはもう少し慎重になったほうがいいのではないか。考古学の成果で旗本とは、陣屋とはどういうものなのかが分かった。出土遺物は少ないが、まとまって出てきているところを積極的に評価したいので、文化財として指定していくことについては問題ない。

(会長) 今までわかっていなかった清瀬の江戸時代の初めの様子が分かってきた、という点で非常に重要な資料だと思う。文化財に指定し、清瀬の歴史でわからない部分が発掘された資料からわかるんだと、市民の方へアピールしていく。さらにそれが文化財全体のアピール、市民への啓発活動にもつながっていく、というところを考えると指定文化財にふさわしい資料だといえる。市に答申してよろしいか。

(委員) よい。

5 その他

その他についての質疑はなし。

6 閉会

(会 長) 以上で本日予定していた議事についてはすべて終了する。これをもって本日の文化財保護審議会を閉会する。